

平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果について

この度、本学の平成17年度業務実績に関する評価結果の通知を受けたので、公表します。

国立大学法人は、文部科学大臣から示された6年間の中期目標を達成すべく中期計画を作成し、文部科学大臣の承認を受けることとされています。さらに、その実現のため、毎年、年度開始前までに年度計画を提出するとともに、各年度の終了後にその年度計画の事項ごとの達成状況に関する「業務の実績に関する報告書」の提出が義務付けられ、それに基づき、国立大学法人評価委員会から評価を受けることになっております。この度公表する業務実績の評価は、本学の平成17年度の業務実績報告に対する同委員会からの評価結果です。

この年度評価は、業務実績全体について総括した「全体評価」と「項目別評価」の2項目からなっており、項目別評価については、「業務運営・財務内容等の状況」と「教育研究等の質の向上の状況」の2項目からなり、「業務運営・財務内容等の状況」については、(1)業務運営の改善及び効率化、(2)財務内容の改善、(3)自己点検・評価及び情報提供、(4)その他業務運営に関する重要事項、の4項目を対象に、「特筆すべき進捗状況にある」、「順調に進んでいる」、「おおむね順調に進んでいる」、「やや遅れている」、「重大な改善事項がある」の5種類で示されます。また、「教育研究等の質の向上の状況」については、特筆すべき点や遅れている点について評価されます。

本学から提出した業務実績報告書及びそれに対する評価結果の概要は下記の通りです。

まず、業務実績報告書においては、本学では、「全体的な状況」及び「大学の教育研究等の質の向上」に関する事項については、本学の特色的な取り組みを述べるとともに、年度計画の上記項目別評価対象とされている(1)～(4)に盛られた各事項すべてについて「年度計画を上回って実施している」または「年度計画を順調に実施している」と評価しました。

それに対し、評価結果では、「全体評価」及び「教育研究等の質の向上の状況」に関しては、本学の特色的な取組が評価されました。また、本学の事業の進行状況に関する項目別評価は、本学の自己評価はいずれも妥当なものとして認められ、上記項目の(2)～(4)で「順調に進んでいる」との評価を受けましたが、項目(1)については、大学院博士後期課程において学生収容定員の充足率を満たしていないことから「おおむね順調に進んでいる」と評価を受けました。また、項目(4)については、「順調に進んでいる」と評価を受けましたが、特に防犯・防災対策等の遅れなど課題を残した評価を受けました。

これらに対しては、17年度入学者は定員をクリアするなど努力したところでありますが、18年度入学者の確保に向けて更なる努力をします。また、防犯については、警察署と協定を締結し連携を強化し、防災に対しては、早急に防災対策委員会を設置して対応を進めます。

本学は「広く社会に開かれた大学として、質の高い特色ある教育と研究を実践して、人類の福祉の向上と世界の平和に貢献する」ことを理念とし、そのために幅広く深い教養と実践的な専門性を身につけ、未来を切り開く人材を育成し、持続可能な社会の形成を促す研究を中心に、高水準で特色のある研究を推進し、地域・社会と国際社会に学び貢献する活動を積極的に展開することを使命としており、引き続き教育の充実、研究の発展、社会貢献の展開のための努力を続けてまいりますので、皆様方のご支援をお願いします。

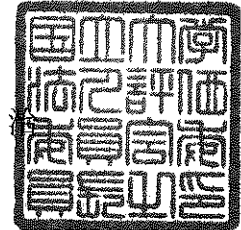
国立大学法人宇都宮大学長
菅野 長右工門

18国評委第2号
平成18年9月29日

各国立大学長 殿

国立大学法人評価委員会委員長

野 依 良



(印影印刷)

平成17年度に係る業務の実績に関する評価の結果について (通知)

国立大学法人評価委員会では、このたび、貴法人の平成17年度に係る業務の実績に関する評価を行いましたので、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第32条第3項の規定に基づき、その結果を通知します。

本 件 担 当

文部科学省高等教育局高等教育企画課

国立大学法人評価委員会室

河野、小山田、黒部、木村

電 話 03-5253-4111 (代表) 2481 (内線)

03-6734-2002 (直通)

ファックス 03-6734-3385

国立大学法人宇都宮大学の平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

宇都宮大学は、法人化初年度の平成16年度において、改革への積極的な姿勢が高く評価されており、特に、学長のリーダーシップを支える「運営連絡会」や経営協議会の提言を活用した企画力の強化と迅速な意思形成、監事機能の実質化などが高い評価を得ている。

一方で、大学院博士後期課程の収容定員の充足率が平均70.4%であったため、早急に適正化すべきと指摘されたが、平成17年度においても、72.2%であり、若干の改善は見られるものの依然として85%を満たしておらず、今後、定員の充足や入学定員の適正化に早急に取り組むことが求められる。

その他、平成17年度の評価結果を踏まえ、以下のような対応を行っている。

法人化前に時限を付して設置されていた「野生植物科学研究センター」の見直しを行い、新たな施設に改組することとしている。教員評価については、平成18年度に試行を行うこととされており、その適切な実施が期待される。また、地域の防災拠点として、栃木県や宇都宮市との連携を図っているほか、防犯について、警察との連携を強化している。

この他、財務内容については、平成16年度に引き続き、経費削減を進めた結果、栃木県主催の「省エネチャレンジ大作戦」において「佳作」に入選しているほか、約5,100万円相当の節減効果を得ている。

教育研究の質の向上については、平成16年度に引き続き、教育重視の改革が進められており、全学共通教育として、リテラシー教育やキャリア教育の充実が図られている。大学独自の奨学金が開始されたり、授業料免除制度も拡充されるなど学生支援にも工夫が見られる。また、高校生向けの公開授業や研究成果の還元等地域連携にも積極的で、県内の18大学・高専等で組織する「大学コンソーシアムとちぎ」を立ち上げ、今後、地方自治体や産業界とも連携した事業を進めることとしており、地域の中核大学としての意欲が伺える。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

宇都宮大学懇話会、運営連絡会、企画調整会議を置いて、機動的、効率的な運営組織としているが、経営協議会や役員会との関係整理が期待される。

学内ウェブサイトにて、各種委員会等の議事録を掲載し、教職員への周知を図るとともに、学長選考に係る学内周知及び教職員に対する注意喚起等については、全教職員に電子メールを送信し、情報伝達の適確化・迅速化を図っている。

平成16年度の試行を経て、平成17年度予算執行に伴うアウトプット指標(執行指標)を設定するとともに、平成18年度の予算策定に活用している。また、アウトプット指標に対する成果(効果)をアウトカム指標(成果指標)としてまとめ、17年度決算及び学内諸活動における点検・評価に活用することとしている。

社会のニーズにマッチした教育研究に予算の重点配分ができるよう、新たに「大学コンソーシアム支援経費」及び「学内共通環境整備等経費」を措置するとともに、「重点推進研究経費」及び「教育改革・改善支援経費」を拡充している。

法人化前に時限施設として設置されていた「野生植物科学研究センター」の見直しを行い、自己点検・評価を実施し、国際貢献、地域貢献の拠点を目指して改組をすることとしている。

「第1期中期目標・中期計画期間における教員にかかる基準定員の運用に関する基本方針」及び「教員ポストの考え方」を定め、これに則った適正な教員人事を実現している。

教員評価指針及びその指針に基づく教員評価実施要領を制定し、組織等が行う教員評価の対象領域として「教育」、「研究」、「組織運営」、「社会貢献」の4つの領域を設定している。これらの活動成果の給与等への反映の仕組みは、企画調整会議において検討することとしている。

「事務職員等勤務評価規程」及び「平成18年度実施要領」を制定し、平成18年7月から6ヶ月を試行期間とし、平成19年1月から本格実施することとしている。また、新評価制度への移行に先立って課長補佐相当職以上を対象とした評価者研修会を実施している。

退職者を対象とした「宇都宮大学支援人材バンク」を平成17年10月に設置し、平成18年3月までに12名の登録者を得ている。

専門的かつ多様な人材を確保する観点から、法人職員採用試験では推し量ることが困難な専門的な知識・経験を有した者を募集し、本学の非常勤職員であった者2名を任期付きで採用している。

会計監査人以外の監査法人に財務会計業務の分析評価を委託し、その指導・助言等に基づき、平成18年度初めから決裁手順の簡素化等を図るなど業務の改善を行うこととしている。

平成17年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

大学院博士後期課程において、学生収容定員の充足率85%を満たされなかったことから、今後、速やかに定員の充足や入学定員の適正化に努める必要がある。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる。
(理由)年度計画の記載49事項すべてが、「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、大学院博士後期課程において、学生収容定員の充足率が85%を満たしていないこと等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加

経費の抑制
資産の運用管理の改善

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

外部資金、特に、科学研究費補助金の応募に際して、申請書に関する指導・助言を行っている。今後、人文系の申請率が高まることが期待される。

外部資金（共同研究、寄附金及び受託事業）について、10%の間接経費制度を導入している。当該経費を学内公募経費の若手教員の研究助成、重点推進研究（助成型）に追加配分することにより、外部資金獲得促進に向けて教員のインセンティブを高める等の措置を講じている。

全学の空気調和設備、照明等のスイッチ部分に節電シールを貼り、全学節減運動を実施等の結果、県主催の「省エネチャレンジ大作戦」（電気使用量削減の取組）において「佳作」に入選した。

旅費の日当・宿泊料の見直し、宿舍等維持費等の見直し、職員宿舍の留学生用宿舍への一部用途替えによる固定資産税の節約の他、演習林職員による林道直営整備を行い、約5,100万円相当の節減効果を得ている。

職員宿舍の一部を学生寮に用途変更し、留学生宿舍不足の一助とするとともに、同変更に伴い、固定資産税の節減がなされた。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

（理由）年度計画の記載13事項すべてが、「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（3）自己点検・評価及び情報提供
評価の充実
情報公開等の推進

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

「大学評価規程」、「教員評価指針」、「教員評価実施要領」、「教員評価委員会規程」を制定し、平成18年度に教員評価の試行を行うとともに、業績に応じて勤勉手当の成績率に反映させる仕組みに改めることとしている。

宇都宮大学教員総覧をインタ・ネット・ウェブサイトで研究者情報検索システムとして公開し、その充実を図る観点から、平成17年度に構築に着手した教員基礎情報システムとの連携に配慮した見直しを行い、「社会と連携できる事柄」の項目を加えて、情報検索の改善を図った。また、地域共生研究開発センターが発行した「研究シーズ集」についてもウェブサイトに掲載するなど情報提供の充実を図った。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(理由) 年度計画の記載8事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等

安全管理

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

平成16年度に行った施設の有効活用状況調査のフィードバック調査を実施し、有効活用に向けた評価基準(案)を作成するとともに、平成18年度の基本方針策定に向けた予備的検討を行っている。

課外活動共用施設建設事業資金の募金活動を行い、教職員、同窓生、保護者等から募金件数約3,600件、総額約4,350万円の寄付金を受け入れ、学内経費との組み合わせにより、第2期棟を建設している。

職員が中心となって、課外活動共用施設の整備に伴い利用休止となった旧講堂内の間仕切り撤去、旧講堂及び職員駐車場付近の樹木剪定を行うなどキャンパス美化整備を促進している。

防災については、地域の防災拠点として栃木県、宇都宮市と連携を図り、防災に関する管理体制の検討を開始している。

防犯については、新たに中央警察署と協定書(児童生徒の健全育成のための学校と警察との連携協定書)を締結し、警察との連携を強化している。

平成17年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

災害、事件・事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が求められる。なお、危機管理に関しては、全学的・総合的な危機管理体制の確立が期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(理由) 年度計画の記載20事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成17年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

全学共通教育として、リテラシー教育やキャリア教育の充実を図っており、豊かな教養教育を提供する観点から、学外の企業人、実務家、退職教員等の協力を得て、「資本市場の役割と証券投資」、「日本事情」、「自己実現論」、「ベンチャー起業論」の4授

業科目を増設している。

中期計画に基づく教育改革を推進するために、「教育改革・改善支援経費」の公募を行い、17件の計画に総額600万円を配分している。

高校生に対する授業公開を行うとともに、高等学校におけるスーパーサイエンス・ハイスクール（SSHS）、サイエンス・パートナーシップ・プログラム（SPP）への支援や出張講義等も積極的に行っている。

主導的な働きかけにより、平成17年4月に県下18大学・高専等で組織する「大学コンソーシアムとちぎ」を立ち上げ、構成機関相互の連携強化を目指し、自治体や産業界とも連携しつつ、大学合同説明会や「とちぎ学シンポジウム」等を開催するとともに、県内の全高等教育機関が参画して、単位互換を含む大学間連携講座「とちぎバーチャルユニバーシティ事業」を実施することとしている。

茨城大学、群馬大学、埼玉大学と大学院の教育研究に関する連携を進める調印を行い、運営の円滑化を図るため4大学大学院教育連携協議会を設置している。

宇都宮大学独自の奨学金制度として、「宇都宮大学奨学金(奨励賞)要項」を制定し、平成17年度から授与を開始した（学部学生36名、大学院学生11名に一人当たり10万円を授与）。

産学連携の強化に向けて、ニーズ収集とシーズ発信を推進するため、地域共生研究開発センターに、客員教授を採用し強化するとともに、ニーズとシーズのマッチングを図るため、「地域共生研究開発センター産学交流振興会」と連携し「金曜イヴニングセミナー」を3回開催している。

「起業家を目指した学生プロジェクト支援事業」を平成17年度より開始し、学内公募によって3件を採択するとともに、最終審査発表会による審査の上、2件については、学長表彰を行っている。

小・中学校と連携し、平成17年度は10回（児童・生徒の合計800名以上）の科学実験教室を実施している。